

## 令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付金の支給について

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、子育て世帯を支援する取組の一つとして、臨時特別給付金を支給します。

### 【対象児童】

- ① 令和3年9月分の児童手当支給対象の児童
- ② 平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの高校生等
- ③ 令和4年3月31日までに生まれた児童(新生児)

※いずれも、保護者の所得が児童手当(本則給付)支給対象となる金額と同等未満の場合。

【支給額】対象児童1人当たり一律10万円

### 【申請が必要な方】

- ① 令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの高校生等を養育する方
  - ② 令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童を養育する公務員の方
- ①に該当する方には、令和3年12月22日にお知らせ通知を発送いたしました。

申請書は町ホームページからダウンロードできます。



←町ホームページ  
「令和3年度子育て世帯への  
臨時特別給付金について」

【申請受付期間】3月31日(木)まで

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

## 「心配ごと相談所」開設のお知らせ

2月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

相談時間は、9:00から12:00までです。

開催日	場所	相談内容
2月 2日(水)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
2月22日(火)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

※来所の際は、マスクをご着用ください。

※相談時間中は電話での相談も受け付けています。

※来所の前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの影響で地域福祉センターが休館の場合は中止となります。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

# おんじゅく お知らせ版

発行日 令和4年1月7日 NO. 832

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/> Twitter @KohoOnjuku

## 令和3年度会計年度任用職員を募集します

【募集職種・人数】一般事務職 1名

【応募要件】学歴、年齢不問 パソコン入力の作業ができる方

【任用期間】令和4年2月1日～令和4年3月31日

【勤務時間・時給】9:00～17:00 週5日勤務(土・日・祝日休み)  
時給953円

【面接日程】令和4年1月下旬 ※詳細は後日連絡します。

【応募方法】令和3年度会計年度任用職員応募申込書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、総務課行政班(4階③窓口)へ直接又は郵送で提出してください。

※応募申込書は総務課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。郵送を希望する方は、120円切手を貼った返信用封筒(角2A4サイズ)を同封し、『御宿町会計年度任用職員応募申込書希望』と明記して総務課まで送付してください。

【受付期間】1月7日(金)～1月21日(金)8:30～17:15

※土・日・祝日を除く。締切日必着。

【申込・問合せ】

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班 TEL 68-2511

## 確定申告(還付申告)について

茂原税務署では、新型コロナウイルス感染防止対策のため、還付申告(払い過ぎの税金を返してもらう申告)については、申告書の提出を受け付けています。

【受付】1月4日(火)より受付を行っています。

受付時間8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

※混雑回避のため、状況に応じ入場を制限する場合があります。  
※来署の際は、マスク着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力をお願いします。

【持ち物】源泉徴収票等確定申告に必要な書類、計算用具、筆記用具、マイナンバーに係る本人確認書類、申告者本人の口座情報

【問合せ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

宿泊された方へ春のおもてなし。

『ONJUKU 春のおもてなし事業』の割引キャンペーンを使用できる参加店(宿泊施設・飲食店・土産店など)を募集します

新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少している中、町では、観光客が安心して町内を周遊できる観光誘客事業として、以下の日程で「ONJUKU 春のおもてなし事業」を実施します。

ONJUKU 春のおもてなし事業とは、期間中に宿泊された方に対し、参加店にて割引キャンペーンを行うもので、今回は割引キャンペーンに参加いただける店舗を募集します。

春のおもてなし事業の期間中は、『おんじゅくまちかどつるし 雛めぐり』や JR の『駅からハイキング』などのイベントも開催され多くの来訪者を見込んでいますのでぜひご参加ください。

詳細は御宿町観光協会にお問い合わせください。

【期間】2月11日(金・祝)から3月3日(木)まで

【キャンペーン内容】

(1) おもてなし事業参加宿泊施設に、1人当たり1泊10,000円(税込)以上の料金で宿泊された方(小学生以上)を対象に、先着1,000名におもてなし事業参加店で飲食、土産購入、体験で利用できる2,000円割引を実施します。

(2) おもてなし事業参加宿泊施設に、1人当たり1泊10,000円(税込)未満の料金で宿泊された方(小学生以上)を対象に、先着1,000名におもてなし事業参加店で飲食、土産購入で利用できる500円割引を実施します。

【参加店応募締切日】1月21日(金)

【申込方法】御宿町観光協会のホームページから「ONJUKU 春のおもてなし事業参加申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ御宿町観光協会窓口までご持参ください。

【申込・問合せ】御宿町観光協会 TEL 68-2414

## 後期高齢者医療保険料の納期について

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第7期	第8期
	1月31日(月)	2月28日(月)

※納期限を守り、納め忘れのないようにお願いします。

金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## 短時間で介護の基礎を学びませんか？ ゼロからのスタートでも安心！ 介護に関する入門的研修を実施します

町では御宿町に暮らす多くの方々が介護の分野で働くことや家庭等における介護に対する不安を払拭し、障壁なく介護分野に参入できるようにすることを目的とする研修会を実施いたします。

介護の現場における技術や知識の取得や介護に関する基礎知識を深めるための研修となります。

※本研修の修了により介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修過程の一部が免除される場合があります。実施主体にご確認ください。

【日時】  
《基礎講座》2月8日(火)9:00～12:00  
2月9日(水)9:00～12:00

※2月8日、2月9日の講座は同じ内容になりますのでご都合が良い日にご出席ください。

《入門的講座》2月8日(火)13:00～16:00  
2月10日(木)9:00～16:00  
2月14日(月)9:00～12:00  
2月15日(火)9:00～12:00  
2月16日(水)9:00～12:00

※通常、基礎講座及び入門的講座をセットで受講していただく形になりますが、基礎講座のみの受講も可能です。

※入門的研修は全日程を修了する必要がありますが、上記日程において都合がつかない方は補講にて対応いたしますのでご相談ください。

【場所】役場2階 中会議室

【内容】基礎講座(介護に関する基礎知識・介護の基本)  
入門的講座(基本的な介護の方法・認知症の理解・障害の理解・介護における安全確保)

【定員】15名

【参加費】無料

【申込方法】2月4日(金)までに保健福祉課福祉介護班までお申し込みください。

【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

## 献血にご協力ください(200ml・400ml)

【日時】1月31日(月) 14:00～15:45 役場2階 大会議室  
※献血者の本人確認ができる証明書(運転免許証や健康保険証等)をお持ちください。

【対象年齢】16～69歳

※65～69歳までの方は、60～64歳までに献血の経験がある方に限られます。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## チェーンソーの安全使用講習会 を開催します

チェーンソーの安全な使い方を普及し、労働災害を防止するため、安全使用講習会を開催します。

【日時】2月4日(金) 13:00～

【場所】役場2階 中会議室  
(座学後、野外にて、チェーンソーを使用しての丸太切り実技指導)

※実技を行うため、皮手袋を持参ください。

チェーンソーを持っている方は持参してください。

【受講料】無料

【募集人数】10名 (町内に在住または在勤の方)

【受付期間】1月20日(木)～1月31日(月) 9:00～17:00  
※土・日を除く (定員に達し次第締め切り)

【申込・問合せ】産業観光課 農林水産班 TEL 68-2513

## 令和3年度第4四半期の粗大ごみ 戸別収集について

実施予定日	1月27日(木)	2月24日(木)	3月24日(木)
申込締切	1月17日(月)	2月15日(火)	3月15日(火)

【申込方法】用紙に粗大ごみ収集希望と記載し、住所、氏名、電話番号、品目を明記のうえ、FAX・持参・郵送(ハガキ可)いずれかの方法にて、清掃センター(持参する場合は役場建設環境課でも可)まで提出してください。

※書式は問いません。

※収集するものは1回の申込みで5点までです。

【実施の連絡】申込締切後、時間を調整し、申込者に電話で連絡します。

【処理料金(手数料)】1kg当たり90円。積み込みの際に計量を行い、その場で料金を頂きます。また、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機)は、郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を用意した物のみ収集が可能となり、別途に指定引取場所までの運搬料(1kg当たり3円)を頂きます。

【申込書提出先・問合せ】

〒299-5102 御宿町久保1041 清掃センター  
TEL・FAX 68-4613

おんじゅく町民応援商品券の利用期限は、  
令和4年1月23日(日)までです。  
期限内にご利用ください。

## 野生動物への餌やりはやめましょう

野生動物への餌やりは一見好ましい光景のように見えますが、さまざまな問題を引き起こします。安易な餌付けは絶対にやめましょう。

- ・人の与える食べ物に依存し、野生の本能が弱まります。
- ・餌やりにより個体数が増え、農作物被害などの誘因となり、駆除が必要になる恐れがあります。
- ・ハクチョウ類等への餌やりは、鳥インフルエンザ感染拡大のリスクが高まります。

【問合せ】千葉県自然保護課 TEL 043-223-2936

## 動物が迷子になった時、 迷子の動物を保護した時の対応

～飼っている動物がいなくなったら～

- ・保健所、役場、警察に問い合わせましょう。

～迷子の動物を保護したら～

- ・首輪に迷子札があった  
↳記載されている連絡先へ連絡をする。
- ・狂犬病予防注射済票や鑑札がついていた  
↳役場に電話する。
- ・飼い主がわからない  
↳保健所、役場、警察に連絡をしてください。

首輪、マイクロチップ、鑑札・注射済票(犬の場合)が飼い主へ無事に届けるための手掛かりになります。飼い主が責任を持って身元表示をしましょう。

【問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

## 司法書士による「全国一斉生活保護相談会～ あきらめる前に相談を！その一歩が命をつなぐ～」開催のお知らせ

千葉青年司法書士協議会、千葉司法書士会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。

【日時】1月30日(日) 10:00～16:00

【電話番号】0120-052-088(フリーダイヤル)

相談料は無料です。秘密は厳守します。

【問合せ】千葉青年司法書士協議会 TEL 043-488-4633